



穏やかな2017年の始まり

議会だより



定例会12月会議

【主な記事】

- 次期議員定数を限定数の9名に決定 …… 2
- 条例の一部改正、各会計予算審議等 …… 3
- 3名の議員が一般質問 …… 4～8
- 行政報告、常任委員会レポート …… 9～10

平成29年2月

NO 174

議会議員の定数等調査特別委員会 報告（委員長 長岡俊裕）

次期議員定数 現定数の「9名」に

平成28年3月11日に設置された「利尻富士町議会議員の定数等調査特別委員会」（全議員）において、計4回にわたる委員会を開催し、調査や意見・提言をとりまとめ、12月会議にてその結果を報告しました。

利尻富士町議会においては、これまでも議員定数や議員報酬の削減、議会機能の充実強化を図るため、議会が主導的かつ機能的に活動できる通年議会の導入など具体的な議会改革事項を定め、活動を展開してきた。

今、日本は本格的な人口減少時代への突入とされ、「地方消滅」を告げる不確かな近未来の町村人口の予測や独立の法人格を有する自治体が自動消滅するかのようなど、非現実的な想定に振り回されないよう、地域住民によって選任された議員は地方自治の責任と信念を持ち、自分たちの地域の将来と地域住民の不安感をやわらげること、ことに意を用いた、新たな議員活動のあり方を模索する必要に迫られている。

地方分権一括法以降、議員自身の発意による議会内部からの改革が全国的に着実に進んでおり、928自治体（町村）のうち議会基本条例を制定しているのが208団体と2割以上に及んでいる。現行制度のもとでも、議会が活動を拡充しようとするれば相当程度までできることを示しているが、公選の長とともに議会あつての自治体であり、議会が自治体の最終的な意思決定機関でもある。

人口減少社会、高齢化社会においては、住民と町村の物理的距離を近くしなければ、その確な対応を効果的に実施することは難しいとされている。高齢化問題は一人一人の高齢者が抱える問題の集積であり、これらの問題を解決するための政策のあり方が問われ、自治体に一人しかいない首長とは異なり、選挙で選ばれた多くの議員が、住民の声を踏まえた「住民自治」を体現することが地方自治の発展につながるものと思われる。

また、地域住民の生活を支えるための行政の役割の重要性とともに、地域の様々なニーズを知る議会議員が、人口減少を防ぐ方策を考え、地域の維持発展に取り組むことも求められている。

このことから、一般住民が参加しやすい議会とするために議員のなり手を増やす方策、女性・若年層など幅広い層の住民が議会に参画しやすい環境を整える必要があり、利尻富士町の創生を成功させるには、議会とその構成に強い思いを抱き、将来の議会議員として地域の声を行政に反映しうる存在の確立が重要であると考え、次期においても適正な議員定数とする現定数の9名とすることを決した。

※定数等調査報告書の全文は、ホームページに掲載しています。



■ 12月会議で審議された議件

【条例改正】利尻富士町税賦課徴収条例の一部改正ほか
一般会計補正予算(第4号) など

条 例

- 職員の勤務時間、休暇等に関する条例の一部改正
- 職員の給与に関する条例の一部改正
- 職員の給与に関する条例の人事院勧告に基づく給料表等の改正
- 利尻富士町長等の給与等に関する条例の一部改正
- 人事院勧告による期末手当の0・1月分の引き上げ
- 利尻富士町税賦課徴収条例の一部改正
- 地方税法改正による関連条文の改正

【原案可決】

- 利尻富士町国民健康保険税条例の一部改正
- 特例適用利子等に係る国保税の課税の特例、新設による附則の整備

【原案可決】

一般会計ほか補正予算審議

- 平成28年一般会計補正予算(第4号)
- 歳入歳出7,772万5千円を追加し、総額を43億4,511万9千円と定める

【原案可決】

- 平成28年下水道事業特別会計補正予算(第1号)
- 歳入歳出2,670万円を追加し、総額を2億2,166万3千円と定める

【原案可決】

- 平成28年温泉事業特別会計補正予算(第1号)
- 歳入歳出803万7千円を追加し、総額を7,653万2千円と定める

【原案可決】

- 平成28年介護サービス特別会計補正予算(第2号)
- 歳入歳出106万7千円を追加し、総額を4億4,910万円と定める

【原案可決】

意見書

- 意見書案第3号「地方議会議員の厚生年金制度への加入を求める意見書」
- 意見書案第4号「大雨災害に関する意見書」
- 意見書案第5号「JR北海道への経営支援を求める意見書」

【原案の通り可決し、関係省庁へ送付】

諮 問

人権擁護委員候補者の推薦について

- ・ 駕泊 佐藤千恵子 氏
- ・ 鬼脇 味噌 律子 氏

報 告

- 教育に関する事務の管理及び執行の状況の点検及び評価の報告
- 利尻富士町議会議員の定数等調査報告

一般会計補正予算(第4号)の主な内容 7,772万5千円を追加補正

〈歳出〉	▽総務費	土地購入費	1,787万5千円追加
		地域おこし協力隊事業	442万8千円追加
	▽土木費	公営住宅個別改善工事	417万9千円追加
	▽農林水産業費	輸送費支援事業補助金	315万円追加
	▽消防費	大雨による災害対策経費	372万5千円追加
〈歳入〉	道支出金(2,844万4千円)、財産収入(669万6千円)、諸収入(1,161万7千円)ほか		

町政の今後の方針を問う(12月会議)

安楽昌弘議員

○空き家対策の今後の方針について

米谷篤議員

○特定有人国境離島地域に係る特別措置法について

飯田睦穂議員

○鬼脇地域のまちづくりについて

一般質問



安楽議員 ～空き家対策～

条例化や今後の施策展開は

安楽議員 空き家等対策については、平成26年9月会議の一般質問において質問させていただき、早ければ平成27年度中の条例制定を検討しているとの答弁をいただいております。

その後、平成27年5月に「空家等対策の推進に関する特別措置法」が完全施行されたことで、町として空き家の所有者に対する撤去や修繕の勧告など適切な措置を講ずることの規定と特定空家等について地域の実情を反映した適宜、特有の判断基準を定めるなど、条例化が進められると思われませんが、今後における条例の制定等の時期を含め、その方針について町長の所信を伺います。

また、あわせて平成28年度予算として、空家対策推進業務委託料が計上されていますが、その実態調査等の進捗状況と今後の施策展開について伺います。

町長 ご指摘の通り26年9月会議で一般質問を受け、私から早ければ27年度中にでも空き家対策等の条例を制定したいと考えておりますと、そう

答弁いたしております。その後の経緯については、この制定しようとした条例は、町内において管理不全な空き家の所有者に対し助言、指導、勧告、命令で段階を踏んでの対策で所有者が履行しない時は、行政代執行となる内容になるうかごと説明申し上げております。その後、国において空家等対策の推進に関する特別措置法が制定、施行されたのに伴い町独自の条例制定は法律に基づき対応が可能となったことから現在に至っております。いずれにしましても、空き家対策につきましては、今後地域住民の生活環境に深刻な影響を及ぼす恐れのある空き家等については、必要な対策を講じていかなければならない重要な政策課題となっております。そこで今後は、防災・衛生・景観等の多岐にわたる課題に横断的に応える必要があることから、役場内の関係各課による連携体制の構築を行い、空き家等に関する施策を総合的かつ計画的に実施するために国から示された基本方針に即した空き家等対策計画の策定や、特定空家等の措置について実施に向け

て行政として望ましい概要のあり方の検討を行い、空き家対策に取り組んで参る所存であります。条例の制定につきましては、空き家等対策計画と国の特別措置法を踏まえたうえで町の特性、地域の実情に応じた視点で空き家の発生抑制、これは所有者の維持管理責任の周知啓発をはかること、適切に管理されていない空き家等の解消、これは所有者に対する法律や条例に基づく指導措置と解体制度などによる除却の促し、空き家の利活用等を考慮した条例制定になろうかと考えておりますが、制定の時期は現在進めております、空き家対策推進業務委託の調査結果報告を受け判断しながら検討を進めて参る考えであります。

28年度予算の空き家対策推進業務委託の進捗状況、今後の展開は、委託業務の目的として町内における空き家等に関する総合的計画的な対策の推進に向けて国・北海道の現状、課題、取り組み動向を踏まえ、町の現状と課題を捕らえ、その課題解決に向けて地域で取り組みを進める方向性の整理をするということであ



りますので、現段階で数字的に何パーセントと進捗状況を表せる状況でないのと、年末から来年2月中旬にかけて3回の職員に対する会議を経て2月末にこの委託の書類が納品となる予定であります。委託の調査報告を受け、町としての方向性を決め、空き家対策の事業実施へ移行していくこととなりますのでご理解を賜りたいと思います。

議員 新聞報道によりますと、空き家対策として地域の民間業者と共に空き家の活用を目指す市町村を財政面で後押しするとのことであり、例えば空き家の解体の跡地に町の施設を作る場合は、解体費用などの最大2分の1の補助など、空き家の解体後の更地を駐車場に用替えがえできないか、

町内一円どの地域を見ても人の集まる場所の周辺には駐車場がないかまた、あっても狭隘でありどうしても不便と危険を感じながら車道に駐車せざるを得ないのが実態であるうと思います。今後空き家対策を推進する過程において、行政側の助言、指導等により空き家を解体した後の更地が駐車場として適当な場所であり、かつ所有者の承諾が得られた場合、土地の売買が不可能なら賃貸契約でも駐車場としての利用ができるよう町の空き家対策条例や、空き家対策計画等に盛り込むことができないか伺いたい。

町長 あくまでも空き家解体は、本人の財産でございますので、町が地域において迷惑になるような空き家等につきましては、所有者に助言指導勧告命令等をするということ、は、今後の条例制定において反映していかねばならぬといと考えておりますし、最終的には行政代執行という形になった場合、費用は当然所有者負担ということになりますので、所有者と協議しながら町でも慎重に判断して代執行していかねばならないと思っております。また離島という本町特有の部分ありまして空き家の家屋等も登記されていないという実情も踏まえ、所有者不明のもありますので土地についても同じような状況ですが、それらも含めながら、これから今進めている委託等の内容を精査しながら調査していかねばならないと考えております。補助制度も国や北海道のものを活用したいと思っておりますが、

その中でも色々な制約がありまして、計画を作ったり、町のこれからの方針等も定めると言う風になつておりますのでそちらの方も今後早めに進めて行こうと思つ

ておりますし、特に土地の関係でありますけれども、駐車場の件も含めながらも、その所有者と色々な話をしながら町にとつて広域的なものであればそれは当然売買の対象にもなってくるでしょうし、賃貸契約という形もあると思っております。特にこの頃、駕泊・鬼脇の市街地における除雪等の雪の捨て場にも大変苦慮しているようですので、それらを含めて新しい条例ができた時には、当然利活用の部分も入っていくと思っておりますので、それらを網羅していきたいと考えております。

議員 告知端末機で毎日のように、長時間の路上駐車について周知もされております。そのことではいかに駐車場がないのかなという実感はあります。皆さんも感じていることだと思いますけれども、これから事故防止対策の一環として是非実現されることを期待します。

(以上)

質疑・質問は要約されています

スペースの都合上、審議した議案や質疑・質問と答弁の内容を要約して載せています。

会議の内容は、会議録に詳細に記録されており、ご覧になりたい方は議会事務局までお問い合わせください。

米谷議員 ～特定有人国境離島法～ 新たな離島対策は



され、期待を膨らませているところでありませう。

これまでの離島振興法においても様々な施策が計画に基づいて実施されてきましたが、この法律の施行にあたり、離島振興法との施策の違いを含め、現時点で今後どのような施策を検討及び計画しているのか、町長の所信を伺います。

米谷議員 「有人国境離島地域の保全及び特定有人国境離島地域に係る地域社会の維持に関する特別措置法」が平成29年4月より施行される予定であります。先般行われた地域懇談会においても町長から一部説明があり、町民へは現段階での情報提供がな

町長 離島振興法は昭和28年に議員立法により制定され、10年間の時限立法であり以降6回の改正、延長により現在に至っており、目的は四方を海などに囲まれ人口の減少が長期にわたり継続し、かつ高齢化が急速に進展するなど、他の地域に比較して厳しい自然的社会的条件のもとにあることに鑑み、離島について人の往来及び生活に必要な物資などの輸送に要する費用が他の地域に比較して多額である状況を改善すると共に産業基盤、及び生活環境に関する地域格差の是正を図り並びにその地理的及び自然的特性をいかした振興を図るためと謳っております。この振興の中身と言いますか、基本方針は16項目にわたって示されており、

地域格差を図るための離島振興政策が明記されております。現在112市町村、260の島が適用を受けております。なお、沖繩、奄美群島、小笠原諸島は他の法律があり、除かれております。今回質問にあります、通称有人国境離島特措法は国境地域に位置する離島がもつ領海、排他的経済水域保全などの活動拠点機能維持を図る施策を国の責務で策定、実施することを目的とした、10年間の時限立法であり、この法律は平成24年に改正延長された現在の離島振興法の附則に規定された「国は速やかにわが国の領域、排他的経済水域等の保全とわが国の安全並びに海洋資源の確保及び利用を図る上で特に重要な離島について、その保全及び振興に関する特別の措置について検討を加え、その結果に基づいて必要な措置を講ずるものとする」とあるのを具現化したものであります。この法律によって特定有人国境離島法地域に指定された島は、全国71離島で30市町村であります。法律施行による施策検討及び計画であります。スケジュールと致しましては、

国の方針の骨子案が作成され、これを基に北海道が計画を作成することになりますが、国の方針、北海道計画を来年3月に予定しておりますが、29年4月からの施行で29年度予算確保の関係もありますので、北海道、奥尻町、礼文町、利尻町と本町で国の関係省庁や国会議員への働きかけを重ねてきたところであり、現時点では国の施策にのっとり航空路フェリー、航空路運賃低廉化、物流輸送コストの低廉化、観光促進といった施策を要望しているところであり、今後においても雇用機会の拡充と、また安定的な漁業経営の確保などを強く訴え、離島の格差是正を要望して参ります。

議員 特措法の中に、今町長の説明の部分で、国の行政機関を設置するというのがあったかと思いますが、私も理解が不十分のところもありますが、それが今までの行政機関を設置するということなのか、今まで鴛泊地区にあった法務局の出先など、何年か前に廃止になった機関など、この特措法に鑑みてそれが該当するものであればそういう行政機関の再配置を要望するような考えなのかお聞きしたい。

町長 有人国境離島法の中に有人国境離島地域に係る施策ということでは、その法律の第5条に国は有人国境離島地域に国の行政機関の施設を設置するよう努めるものとするとなっております。この法律は議員立法という事でございますので、国会議員が自ら作りあげることでは、法律が先にできてその中身がどのようなものがこれに該当するのかわからず作っていくという事で、そのような国の機関として、どういう形態でという説明もまだ受けていない段階であり、国の方針あるいは北海道の計画が来年の3月ということですので、その中で新たに定めるのか、今後10年間の経過の中で謳われるのかということも説明を受けておりませんが、おそらく法務局の関係や一時廃止になったものを再配置するというものは中々難しいかなと感じていますので、他の分野での国の行政機関かなというように考えております。

(以上)

飯田議員 本町の創生総合戦略は、効果の高い施策を実施していくとの観点から、計画期間を平成27年度から平成31年度までの5年間としています。ここには、基本目標と具体的施策とその政策ごとに達成すべき数値目標も掲載されています。



飯田議員 ～鬼脇地域のまちづくり～ 実効性あるプランの作成を

新まちづくり計画にも数多くの実施計画が掲げられ、その内容などが詳細に記載されておりますが、その中には鬼脇地域に関する事業もかなりの数に上ります。

現在、鬼脇地区の在り方などについては、積極的に活動している鬼脇まちづくり推進協議会で色々な角度から検討しているところではありますが、最終の纏めはもう少し先になるとも聞いております。

そこで総合戦略にもありません、安全で安心な住み続けたいまちをつくるため、地域性を活かしたまちづくりとして鬼脇地区に特化した、仮称「鬼脇版まち・ひと・しごと創生総合戦略」なるブランドデザインをつくる必要があるのではないかと考えています。

新まちづくり総合計画も平成29年度をもって終了しますが、総合計画や創生総合戦略に掲載されているからいいのではないかとの見解もあるかと思いますが、例えば現在建設中の小・中併置校完成後の学校利用の件、利用を中止した旭ヶ丘プールや公民館・地域青少年会館の老朽化など、鬼脇市街地だけでも多くの懸

案事項があります。

町長は今年も各地区での懇談会を実施し、その地区のニーズは把握しているとは思いますが、町はもとよりまちづくり推進協議会や各自治会と共にそれらを組み入れた野中地区から練泊地区まで、鬼脇地区全域の具体的なまちづくりを実践するための実効性あるプラン作成についての町長の所信を伺います。

町長 私も町長に就任してから町内各地区への懇談会や町主催の会議や行事、町内団体主催の行事などに出席参加し、招待を受けその都度地域の皆様方から多種多様なご意見を頂き町政運営をしてきたところでございます。まちづくり総合計画や過疎計画、離島振興計画など各種まちづくりのための計画、あるいは新しい創生総合戦略といった計画は、常に意識しながら行財政を進めていかなければならないと考えているところであります。しかしながらその時々、町の財政事情、社会情勢、社会事情によってまちづくりが変化することもあることはご承知の事と推察するところで

あります。さて、鬼脇地域のまちづくりであります。学校利用の件、老朽化の公共施設建替え問題、さらに漁業従事者の住宅問題など多岐にわたってあることは承知しており、また地域懇談会では、今まで聴いたことがない話題もあつたりと多くの鬼脇地域の課題を一つずつ解決するため努力いたしますが、鬼脇地区に特化したブランドデザインやプラン作成については今後、町全体の策定が予定されている新たなまちづくり総合計画の中で鬼脇地域のまちづくりについても計画されるものであり、各種計画の中でも、謳われるものと思っております。今年には鬼脇村と駕泊村が昭和31年に合併し東利尻村になり現在の利尻富士町になっ

て60年の節目の年になり、その後町全体の総合計画を策定し、発展してきた町であることも踏まえ、現段階では単独で作成するのは難しいと考えております。いずれに致しましても今後の利尻富士町のまちづくりに対しては、私の基本理念にある町民が主役のまちづくりを実践するため、町民の方々の意見を聞き、議員皆様のご協力を得ながら、まちづくりを進めてまいります。

議員 新まちづくり総合計画が29年までということ、新たなまちづくりを当然やっていくと思われませんが、その中にも鬼脇地区のそういったような課題も当然載せられるだろうからという風にお聞きしました。やはり何年か前から



鬼脇まちづくりワークショップ

行政報告

1. 利尻空港利用状況
2. 平成28年度上期観光客入込数
3. 民生児童委員一斉改選
4. 土砂災害要望活動
5. 表彰伝達
6. 金崎地区水道管漏水

利尻空港利用状況

9月から11月分までの利用状況を報告。

	9月	10月	11月
HAC	1,439人	1,705人	1,634人
搭乗率	68.9%	81.7%	75.6%
(前年同月比)	(+56人)	(-34人)	(+227人)
ANA	4,726人		
搭乗率	67.5%		
(前年同月比)	(+644人)		

各表彰の伝達

平成28年秋の褒章(藍綬褒章)
大磯 味噌吉雄氏、
総務大臣賞(国勢調査) 栄町
桜庭 均氏。
北海道知事表彰、北海道社会貢
献賞(自治功労) 鯨泊 久保
田喜雄氏。
北海道知事表彰、北海道社会貢
献賞(統計功労) 野中 伊藤
幸雄氏。以上、4名の町民が受
賞。

民生児童委員一斉改選

12月1日付け全国一斉改選さ
れ、17名の委員がすべて再任。
会長に種谷正邦委員、副会長に
尾形仁将委員。12月7日に委嘱
状の伝達を行った。

土砂災害要望活動

9月の大雨による土砂災害に
ついて、正副議長・佐々木常任
委員長とともに北海道の関係機
関に要望活動を行った結果、ア
フトロマナイ、オチュウシナイ
の2河川で28,000㎡(ダ
ンプ5,000台)の土砂の除
去に関わる予算が確保された。

上期観光客入込数

平成28年4月から9月までの
観光客入込数は、12万4,20
0人、前年度より5,500増
定期航路、飛行機、クルーズ客
船ともに増加、道外客の増加が
主な要因。

金崎地区水道管の漏水

11月29日に発生した金崎地区
の水道管の漏水について、4件
の住民の方々に断水のご協力を
いただき、ご迷惑をおかけしお
詫び申し上げます。新たな水道
管の敷設による度重なる断水を
実施し、復旧については今(12
月)議会で補正予算を計上した
のでご審議願いたい。

町歩き体験観光(地域おこし協力隊)



議会議長あての文書は直接議会事務局へ

議会議長あての文書や案内状は、日程等の調整をする必要がありますので、
恐れ入りますが直接議会事務局へお送り願います。

- 送付先：利尻富士町役場3F 利尻富士町議会事務局(議会議長)宛
直通電話：(0163)82-2512 メール：gikai@town.rishirifuji.hokkaido.jp

編集後記

2017年の年が明け、早いもので2か月が経とうとしています。町民皆様におかれましては、いかがお過ごしでしょうか。

今冬の利尻島は雪も少なく、穏やかな年の始まりでしたが、稚内でも例年より早めの流水初日となり、心配もされる所です。

さて、大相撲初場所では、「稀勢の里」が悲願の初優勝をしました。19年ぶりの日本人横綱の誕生に日本ではお祝いムードの歓喜とともに、同盟国のアメリカではドナルド・トランプ新大統領が誕生しました。私達はその発言にも注目しながら、堅実な生活を送るとともに、平成29年が皆さんにとってより良い年となることを願いたいと思います。

広報・広聴常任委員会一同

議会に行こう!

議会傍聴は議会活動に触れるもっとも身近な方法です。皆さんの選んだ議員の活動や町政の方針などを是非ご覧ください。会議当日の受付で傍聴できますので、役場3階傍聴席入口までお越しください。



広報・広聴常任委員会

委員長／安楽 昌弘
副委員長／飯田 睦穂
委員／長岡 俊裕 米谷 篤
伊藤 信勝 佐々木 勝
戸嶋 郁夫

議会の詳しい情報は利尻富士町ホームページへ

<http://www.town.rishirifuji.hokkaido.jp>

常任委員会レポート



総務民教産建常任委員会

(1) 9月6日発生の大雨による被害状況調査 (9月21日)

〈9月6日に発生した大雨による被害状況を調査〉

50年に一度の大雨といわれた今回の大雨による被害は、町内各所に被害を及ぼし、また度重なる避難を余儀なくされ、住民生活にも不安を与えるものでした。復旧にあたっては応急対策や関係機関への要望、視察対応など町のきわめて迅速な対応を認める所であり、今後の自然災害への対応においても強く優しいまちづくりに努めて頂きたい。

(2) 介護保険事業現況調査 (11月25日)

○特別養護老人ホーム整備に係る先進地視察について

〈先進地視察の実施報告及び今後の方針を調査〉

先進地の運営事例や課題を踏まえ、人材の確保とともに運営方針、設備計画、財源の確保、また利用者に配慮した移行計画や将来的な環境整備を考慮し、多岐にわたる諸課題を解決しつつ、関係部署との連携による高い計画性を重視した整備計画の策定を願いたい。

○介護保険制度の改正に伴う今後の介護事業の展開について

〈制度の改正による今後の事業展開を調査〉

介護保険制度の改正とともに町が実施する事業等が介護サービスの向上につながり、将来の安定的な介護保険事業の運営と介護施設との連携強化となることに努めて頂きたい。

広報・広聴常任委員会 (11月25日)

(1) 議会だより利尻富士No.173の編集についての調査及び協議

議会日誌

- 11月 3日 利尻富士町功労者表彰式
- 8日 離島振興市町村議会議長全国大会 (東京都：議長)
- 9日 町村議会議長全国大会 (東京都：議長)
- 10日 北海道離島振興町村議会議長会視察研修 (長崎県：議長)
- 12日 自民党移動政調懇談会 (稚内市：副議長)
- 25日 総務民教産建常任委員会、広報・広聴常任委員会
議会議員の定数等調査特別委員会
- 12月 4日 歳末チャリティ演芸会
- 9日 議会議員の定数等調査特別委員会
議会運営委員会